

公益財団法人  
東京都環境公社 理事長殿

電気自動車等の普及促進事業(EV・PHEV外給)  
貸与料金の算定根拠明細書

標記助成金事業で申請している外部給電器のリース契約については、以下のとおり、助成金・補助金の金額分月額リース料金が減額されていることについて間違いありません。また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、助成金受領後も注意事項の内容を遵守することを誓約します。

誓約します。(☑をお願いします。)

	リース事業者	貸与先
住所		
法人名		
代表者役職		
氏名		

	製品名 (型式)	助成金・補助金金額 (リース料金に反映されるもののみ)			リース料金総額 (前払金含む)※税抜き金額		
		東京都 助成金	その他の 補助金額	合計	助成金・ 補助金なしの 場合	助成金・ 補助金ありの 場合	差額 (なしの場合- ありの場合)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(注意事項)

- ・ 助成金・補助金ありのリース料金またはなしのリース料金が、リース契約書で確認できること。
- ・ 助成金・補助金ありの場合となしの場合の差額が、助成金・補助金金額合計以上であること。
- ・ リース会社が申請者の場合、東京都助成金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元すること。リース契約とは別に貸与先に支払う形は認められない。
- ・ リース契約期間が処分制限期間より短い場合は、当初リース契約の満了前に、公社に必要な書類を提出して手続を行うこと。
- ・ 11台以上申請する場合は、本紙を追加し、住所等を記入の上、提出すること。
- ・ 記載の訂正は、リース事業者と貸与先の双方が同意のもと、二重見え消しすること。

申請する車両種別を選択してください。

公益財団法人  
東京都環境公社 理事長殿

電気自動車等の普及促進事業(EV・PHEV外給)  
貸与料金の算定根拠明細書

標記助成金事業で申請している外部給電器のリース契約については、以下のとおり、助成金・補助金の金額分月額リース料金が減額されている若しくは減額記載されている内容について間違いがないことを誓約します。

必ず上記を確認のうえ、チェックしてください。

誓約します。(☑をお願いします。)

	リース事業者	貸与先
住所	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇	東京都新宿区西新宿〇丁目〇〇
法人名	〇〇株式会社	〇〇株式会社
代表者役職	代表取締役	代表取締役社長
氏名	東京 太郎	東京 四郎

貸与先が個人・個人事業主の場合は、ここに氏名を入力してください。

車台番号	助成金・補助金金額 (リース料金に反映されるもののみ)			リース料金総額 (前払金含む)※税抜き金額		
	東京都助成金	その他の補助金額	合計	助成金・補助金なしの場合	助成金・補助金ありの場合	差額 (なしの場合-ありの場合)
1 ZE1-XXXXX1	375,000	240,000	615,000	3,000,000	2,200,000	800,000
2 ZE1-XXXXX2	375,000	240,000	615,000	3,000,000	2,200,000	800,000
3 ZE1-XXXXX3	375,000	240,000	615,000	3,000,000	2,200,000	800,000
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

リース料金の総額がリース契約書の金額と一致すること。

※助成金受領後の減額修正になる場合、補助金なしの場合と同一であること。ただし、特約事項に補助金に関する事項が記載があることもしくは、補助金受領時における金額反映を記した覚書等を締結している場合に限る。

(注意事項)

- ・ 助成金・補助金ありのリース料金またはなしのリース料金が、リース契約書で確認できること。
- ・ 助成金・補助金ありの場合となしの場合の差額が、助成金・補助金金額合計以上であること。
- ・ リース会社が申請者の場合、東京都助成金の金額分は、月額リース料金を減額する形で貸与先に還元すること。リース契約とは別に貸与先に支払う形は認められない。
- ・ リース契約期間が処分制限期間より短い場合は、当初リース契約の満了前に、公社に必要な書類を提出して手続を行うこと。
- ・ 11台以上申請する場合は、本紙を追加し、住所等を記入の上、提出すること。
- ・ 記載の訂正は、リース事業者と貸与先の双方が同意のもと、二重見え消しすること。